

第2回長久手市景観計画策定委員会

議事録

日 時	令和元年11月11日（月） 午後2時00分～4時00分		
場 所	ながくてエコハウス 多目的室		
出席者 ■出席 □欠席	策定委員	学識経験を有する者	☐ 伊藤孝紀 ☒ 水津功 ☒ 武田美恵 ☐ 船橋仁奈
		専門知識を有する者	☒ 國村恵子 ☒ 酒井賀津子
		各種団体の代表者	☒ 伊藤広治 ☒ 川本達志 ☒ 田中美貴
		公募市民	☒ 岡山徳之 ☒ 都築徳紀
	オブザーバー		☒ 野村吉秋
	事務局		☒ 建設部長 水野泰 ☒ 建設部次長兼都市計画課長 加藤英之 ☒ 同部開発調査監 徳田泰信 ☒ 都市計画課長補佐 大橋勝芳 ☒ 同課建築係長 山崎暢之 ☒ 同課主任 佐竹晃 ☒ コンサルタント（2名）
	傍聴者		0名
次 第	1 あいさつ 2 「第1回委員会の振り返り」について 3 「景観計画の構成の変更」について 4 「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項（案）」について 5 「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針（案）」について 6 その他		
1 あいさつ	建設部長より挨拶 前回欠席の委員紹介		
2 「第1回委員会の振り返り」について	資料1を使い説明を行った。		

3 「景観計画の構成の変更」について	資料2を使い説明を行った。
4 「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項(案)」について	資料3, 4, 5を使い説明を行った。
5 「景観重要建築物又は景観重要樹木の指定の方針(案)」について	長久手市景観計画の第8章の説明を行った。

【質疑応答】	2 「第1回委員会の振り返り」について
委員	○資料1の6番について。街区公園の芝生化について提案したが、みどりの推進課に意見を伝えたというが都市計画課としては、どのように捉えているのか
事務局	○街区公園は市民にとって最も身近な公園であり、子どもなら遊具で遊びたいとか、高齢者の方は健康遊具が欲しいなど色々なニーズがある。単に担当課に意見として伝えたのではなく、交流の場としてサードプレイスの意向が強い場合は芝生化もあり得るとの意見は庁内で共有している。
	3 「景観計画の構成の変更」について
委員	○質問ではなく、意見であるが、市民目線ということで、いい方向で編成をしていると思う。景観を見るのは市民であり、市民目線の考えは優先して計画に反映すべきである。そういった意見で、長久手市の自治基本条例である「みんなのまち条例」への市民の思いをうたった「じちのはな」の詩を引用していることは、非常に評価したいと思う。 ○景観計画P4に記載がある長久手らしさというのは、これから市民と色々な話し合いでつくっていくことなのか知りたい。
事務局	○第1章の長久手らしさというのは、今ある長久手市の景観で守り維持していきたいもの、次に引き継いでいきたいもの、今はそうでもないがもっと良くしていきたいものなど現状の長久手の景観特徴を表現している。また、この計画の中で、さらに新しい長久手らしさを創出していくことも考えられる。
委員長	○市民参加を前面に押し出された景観計画と説明があったが、行政がやるべき部分、市民がやるべき部分が分かりにくい。どういうものを行政がトップダウンでやるか、どういうものを市民がボトムアップでやるのか、それから新たな景観を創造していくという、3タイプのアクションプランが必要で、読む人に分かるように構成を練り直すべき。
事務局	○意見のとおり誰が何をやるべきなのか分かりやすく構成を練り直すこととしていく。 ○欠席されている委員からの意見を報告する。 ○1点目、景観計画の最初の見開き等で、全体の内容が分かる要点をまとめたような骨子を付けた方が計画を読みやすいのではないか。 ○2点目、国の新しい時流のSociety5.0の超スマート社会や、AI、IoTを活かした社会やSDGsの継続可能な開発目標などを押さえておくことが必要ではないか。 ○3点目、章のタイトルを簡単にし、キーワードを前に出した方が良い。 ○4点目、官民一体の協働プロジェクトで、例えばエリアマネジメントだったり、ミズベリングの活用だったりと考えられる。また、次世代的な新技術(デジタルサイネージ・プロジェクションマッピング等)についての考え方の整理も必要ではないか。 ○5点目、田園地域と丘陵地域の景観形成基準で、建築物の形態・意匠について

委員 事務局	は、「まち並みの連続性を意識」よりは、「田園風景や里山風景に調和させる」という表現の方が良いのではないかと。 ○6点目、色彩の基準は、実際の色を調査して決めたほうが良かったのではないかと。 ○7点目、田園、丘陵地域の景観形成基準で、屋根の形状の記載があるが、形状のみではなく、総合的に判断するのが良いのではないかと。と意見があった。 ○丘陵地域の中の田園風景について、農業の後継ぎがほとんどいない中で、田園風景の存続は可能なのか。
委員 事務局	○農業施策の中では、耕作放棄地は大きな問題となっており、担い手がいらない。収益を上げるのはなかなか難しいという事情がある。農地を所有しないが、農業をやりたい方に貸すなどのマッチングを行っているが、なかなか特攻薬がなくて、難しい状況だが、田園風景は緑の景観の1つと捉えており、立体的な風景として残していきたいと考えている。 ○この辺りで、農業の第6次産業で成功した例がほとんどないし、農業法人にしても資金が途絶えて、続いていかない。 ○農業をやりたい方と、農地所有のマッチングをかけたりにして、田園風景の維持をなんとかしていかなければならないと、市では考えている。
委員長	○畑をやりたいという意味と、やる場所がつかないことが問題。休耕田があるのに、貸し出しはしたくない農家の方もいて、実際にはなかなか耕作放棄地がなくなっていくが、もう少し丁寧に対応していけば解決できる方法があるんじゃないかと期待している。
委員 事務局	○農業関係だけでなく、これから人口減少によって、空き地とか、空き家も出るため、もっと広い意味での問題に対する解決方法がいるとは思っている。 ○市民主体とは言いながら、学識経験者の意見を取り入れたり、商業関係を規制したり、行政によるコントロールも必要じゃないかと思う。 ○長久手市は、バランスよく、市街地と農村のエリアがある。西の方から、東を眺めると緑のスカイラインがあってきれい。だけど、東の方ではイノシシとか出て荒らすなど、課題がいっぱいあることを実情として知っていただくことも重要と考える。
委員	○長久手は、名古屋市から見ると、農のある風景が息づくまちという印象。暮らしやすく緑が多いと20年くらい前までは感じていた。名古屋市よりも、ちょっと離れた長久手がいいという人も多い。でも実際は、農地を含む里山の風景も全体で見ると、スプロール化しているところもあるし、イノシシの被害もあって、せっかく取り組んだけど収穫物が全部やられてしまいやる気がなくなったとか様々な難題がある。市外の人でもいいので貸して、なんとか農地として継続したい人はいる。 ○農地の貸借が成功している市町というのは、ソフトの面で人的なサポートが厚い。そういうソフト面も考えていかないと、結局、農のある風景というのは失われていくと思う。 ○農のある風景がなくなるということは、防災とか減災に多大な影響が出てき

委員	来ることを計画に盛り込んだ方が良いと思う。 ○農地の保全是複雑で、多分、結論が出ないと思う。ひとまずこの委員の中で考え方の骨子を作り、景観計画に方針をまとめ上げた方が良いと思う。
委員長	○農地の保全是、個別の問題を丁寧に行っていく必要があります、ただ貸しますよという話では済まない問題が含まれている。それにしても、それをやるべきだという方針を出していくことはできると思う。
委員	○この前、東山地区にある谷津田の棚田に散策に行ったら、昔はなつた猪の柵がいっぱいだった。3年前に行った時は、一番奥の田んぼはまだ耕作されており、その時、「わしが辞めたら、息子にこんなことはさせられないので、この風景を守りたいなら、市が保護することぐらいやってくれな、こんなもん続かへん」と言われた。その田んぼは、もうやってなかったと思う。田んぼをやっている方は 本当に苦労されている。
事務局	○東山地区に、農学校という学校をつくり、そこで農業修了をして、卒業生がそこに入って一緒にやってみたり、意識があがっており、田園風景を残していきたいという意識も、今高まりつつあると思う。
委員長	○いずれにしても、景観としては、農のある風景を応援し残していきたいということ。景観は農林水産省でもやっている。日本のすばらしい景観が失われると。
事務局	○幹線沿線地域は、景観軸として重要な幹線道路沿いがひとくくりになって、一つの景観軸という言い方になっている。道路は、走りながら、その都市を知る、非常に重要なメディアである。田園地帯も都市化に位置付けようとしているようにも思え、景観的に良いのか。
事務局	○幹線沿線地域を全部、同じようなまち並みにしたいと考えてはいない。景観軸に位置づけたり二モからの眺望が、建物等により大きく遮られないようにするためである。また、東側は市街化調整区域となっているため、建物が建てにくい地域となっている。
委員長	○その方針が分かるように書くべき。
委員	○東名から、長久手インターチェンジに入ってくる所の風景が好き。しかし、長久手インターに下りた途端に、あれって感じの風景になり寂しい。はなみずき通駅に降りて、図書館まで行く間のポイントとして大事だというような所が、もう少し前に出てきて、ここは守られるべきみたいなポイントが抽出されると、面白くなると思う。
委員長	○半分「都市」、半分「田園」っていうことをグリーンロードを走れば、そのことがまさに体现されていたのに、沿線がどんどん開発され都市化が進み、道路を走ってるうちは、ほぼ、そのことを感じる事が難しくなっている。
事務局	○長久手インターチェンジができてから自動車で県外から来る人の車からの視点だと、緑は入ってこないと聞いたりする。かつてはリノモもなくて、建物がないという景観が徐々に少なくなっていると思う。ジブリパーク構想ができ、県外からのおもてなしとなる路線にもなる。グリーンロードは歩く人や自転車で通る人もいるので、緑化などそういった視点でも景観について書く

委員	工夫がいると感じた。 ○香流川はアンケートなどで、維持管理にも問題があるという指摘があったということだが。支川の堀越川、神明川のいずれも土砂が堆積をして河積阻害を起こしており、川の水が流れないような流下阻害というのを起こし、風景も害しているところがある。やはり河積阻害をなくすということも含めて、景観を回復させ、取り戻すことも含めて、取り組まないと、魅力に欠けるといことだと思う。 ○平成9年河川法が改正され、それまでは治水利水を重きとしていたが、これに環境が加わった。この環境の中には、ランドスケープ（景観）という要素も入っている。そこに住民参加が加わり、平成10年に美しい山河を守る災害復旧基本方針が出された。今頻発している集中的な豪雨で河川が氾濫して復旧する場合、美しい山河景観を守っていくことを前提とした復旧工事をしようということでもた改正を重ねている。 ○美しい山と河と書いて美山河という言葉がある。香流川についても、景観を含めた環境全体に配慮してた景観まちづくりというのを具体的な事例を展開しながらやっていくべきだと思う。 ○多自然川づくりに取り組んだ場合、必ず、その後に草が繁茂するので、そのあたり維持管理についても十分に考えていかなければいけない。
委員長	○河川の改修をやる上で、景観に配慮するときに、どんな景観なのかははっきりしていないと、配慮しようにもできない。
委員	○多自然川づくりは「河川全体に自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および、多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと」を言う。これが、多自然川づくりで河川管理をやっていかないといけないということ。
委員	○市民は見える化されてないと理解できないし、市は何をやっているんだという話になって、計画だけで終わっては意味がない。そういった意味では、何か完成させるものにしないと、SDGs ではないが持続可能な計画を作り、河川の清掃や里山の保全に市民を巻き込み、愛着や誇りを持たせる計画にしてい必要があるのではないか。これは具体的に一つ示さないと、何かプロジェクトを示さないと、計画だけ作っても、何も意味がない。
事務局	○香流川については、モニタリングしていく中で、その状況を市民の方々に、お知らせをして、まず知っていただくことが重要と思っている。
委員長	○この関連計画でいうと、今の多自然の河川管理というのは、どこに含まれるのか。それぞれの事業がつながるようにするには、どういうふうに立てていくといいのかが、具体的な問題。
事務局	○香流川は景観軸や、環境軸を担っており、それは、最上位計画のながくて未来図にも明記してある。実際にもう動き出しているプランニングとしては、香流川整備計画がある。
委員長	○18 ページの、関連計画に香流川整備計画が出てこないのは分かりにくい。

委員	○やはりその辺りは、香流川についても、農地の問題についても、明記をしていったほうがいいのではないかな。
委員長	○少なくとも、景観計画の位置づけで、ここで挙がってるものが、どういう具体的に何につながっているかは示す必要がある。
委員	○川が言われているが池は景観なのか。
委員長	○本来の農業に使われなくなったため池について、評価と方針を検討していく必要がある。
事務局	○ため池は大きく捉えると、市街地の中の水辺空間の景観になるので、これは重要な景観資源と捉えている。
委員	○香流川と農業との関わりも切っても切れない関係と言える。もう少し広いスケールで見たほう良い。
	○机上でやるのではなくて、ワークショップ等でどんどん外に出ていき、実際に見てもらい実体験から考えてもらう回数を増やし、どんどん実践的にやっていくと答えが出てくると思う。
委員	○景観計画の位置づけをどこに置き、ここでまとめたものが、どれだけインパクトがあり、市民が受け入れてくれるかが大事である。もともとの根源とするものは大事だが、景観計画に全部入れてまとめるというのは、先ほどの農地の話ではないが、非常に難しいと思う。
委員	○水循環が農の中で生きていたものが失われている中で、そこを健全に保とうとすることを、景観の中でそれをどう表現するか大変難しい課題である。
委員長	○そもそもの話に立ち返ると、農業しないのだから、ため池はもう存続しない。だけど、そこに新たな価値を見つけていくから、存続する道を考えようと気持ちが出てくるのであって、その新たな道や、新たな価値を見つけていくのは、この景観とはまた違った切り口の価値を示す必要がある。
	○極めて市民の意見が大きく反映する部分のことを、景観と扱っており、景観計画を余計に、分かりやすく作ることが非常に重要なので、構成に関しては、もう一度、再考したいと思う。
	4 「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項（案）」について
	5 「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針（案）」について
委員	○既にある大きな建造物について景観的に、どのように考えているか。
委員長	○景観というのは失ってから気づくもので、大きな建造物によって、失われたもの、又は破壊されたもので、守りたかったという思いが、もしあるのであれば、それを次の機会に生かしていけば良い。息の長い話になるが、そういう形で長い時間をかけた淘汰の果てに、風景ができて上がるんだと思う。
	○皆があれば必要だと思えば、それは真摯に受け止めるべき。
委員	○第9章の、市民主体の景観形成の推進に向けてで、ワークショップに参加してる市民は、自分の意見が反映されたかどうか、インセンティブになるので、その辺をどう担保するかという問題がある。
委員長	○この辺の分かりやすさも、実感できるようにという議論をしているところな

	ので。次回、少しそれを示してもらいたいと思う。 —以上—
次回の予定等	第3回委員会 12月23日（月）午後2時～ 場所 ながくてエコハウス 多目的室 ※後日、市役所西庁舎2階 第7、第8会議室に変更